ブロック塀等を所有する個人の方に
補助制度のご案内

危険なブロック塀等の撤去・フェンス新設に補助金が出ます！

補助対象になるブロック塀は？

✓道路に面している
✓ひび割れや傾きがある
✓道路より60cm以上高い



《補助対象工事》

①危険なブロック塀の撤去	②危険なブロック塀の撤去＋フェンスの新設
限度額10万円	**限度額20万円**
工事費の2/3以下、かつ1mあたり15,000円	工事費の2/3以下、かつ1mあたり各15,000円

撤去する危険ブロック塀等の長さの合計が20m以上の場合は撤去・新設の限度額にそれぞれ**5万円増額**します

《注意点》

✓申請の前に、危険ブロック塀に該当するか、市の確認が必要です
✓補助金の交付決定前に契約・工事を始めると、補助対象外となります
✓ブロック塀を土留めとして利用しているものは補助対象外です

《申請の流れ》

① 事前相談
② 補助金申請・交付決定
③ 契約・工事
④ 工事完了報告・現場確認
⑤ 補助金の支払い

※「代理受領制度」があります。

お問合せ　木更津市建築指導課　電話：0438-23-8596